



【発信日】 令和5年3月27日

【問い合わせ先】

大野市役所（1階 ②③番窓口）

地域づくり部市民生活・統計課 担当者名 吉田、加藤、橋本

電話 0779-66-1111 内線 1205～1208

住民票などのコンビニ交付手数料を100円減額します！

～各種証明書の交付は、コンビニで、便利でお得に～

住民票写しや戸籍謄抄本、印鑑登録証明書、所得証明書などの各種証明書をコンビニエンスストアで発行する際の交付手数料を令和5年4月から100円減額します。（※チラシ有）

なお、コンビニ交付の普及促進に伴い、令和5年5月から市民生活・統計課の時間外延長窓口を週1回の毎週木曜日、午後7時までに変更します。証明書の取得には、便利でお得なコンビニ交付サービスを利用いただけるよう周知をお願いいたします。

記

1 取得できる証明書と手数料

取得できる証明書	コンビニ交付手数料	
	従来 (窓口と同額)	令和5年4月～ 7年3月末
住民票の写し	1通300円	1通200円
印鑑登録証明書		
所得・課税証明書 ※収入がない人は、市民税申告が必要		
戸籍附票の写し ※本籍地、住所地とも大野市の人が対象で、現在附票のみ	1通450円	1通350円
戸籍事項証明書(戸籍謄抄本) ※本籍地、住所地とも大野市の人が対象で、現在戸籍のみ		

2 コンビニ交付について

- (1) 利用できる場所 マルチコピー機を設置している全国のコンビニエンスストアなど
- (2) 利用できる時間 6時30分～23時
※土曜・日曜・祝日も利用可能（年末年始・メンテナンス時を除く）
- (3) 必要なもの ・マイナンバーカード
・数字4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書の暗証番号）
- (4) 参考 大野市のコンビニ交付率 12.5%（令和5年2月末現在）

3 時間外延長窓口の受付変更について

(1) 変更内容

従来（令和5年4月末まで）	令和5年5月～
月曜日及び木曜日 17時15分～20時	木曜日のみ 17時15分～ <u>19時</u>

(2) 業務内容

各種証明書の発行及び印鑑登録

<発行できる証明書>

住民票の写し、住民票記載事項証明、

印鑑登録証明書（印鑑登録証またはマイナンバーカードが必要）、

戸籍（除籍）の謄抄本（全部・個人事項証明書）、戸籍附票の写し、

身分証明書、所得課税証明書、納税証明書

R5.4.1
から
R7.3.31
まで

マイナンバーカードを使って コンビニで100円安く 各種証明書が発行できます！



(注：15歳未満の方、住民票等の発行制限をしている方、成年被後見人の方は利用できません。)

～コンビニエンスストアのマルチコピー機の使い方～

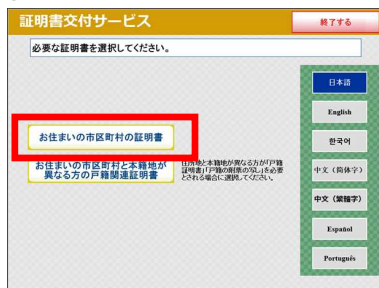


- ① コンビニ店舗に設置されているキオスク端末 (マルチコピー機)の画面の「行政サービス」を選択
- ② 「証明書の交付」を選択
- ③ 「証明書交付サービス」を選択
- ④ マルチコピー機の所定の場所にマイナンバーカードを置く

市役所窓口より
1通ごとに
100円
お得！

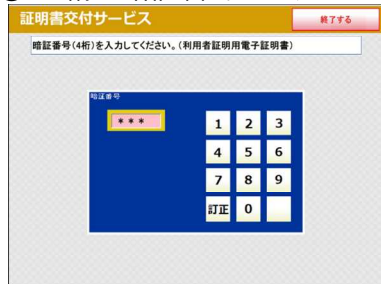


- ⑤ 証明書を交付する市町村を選択



※戸籍関係証明書は、
大野市に住所・本籍
がない方は交付が
できません。

- ⑥ 4桁の暗証番号を入力

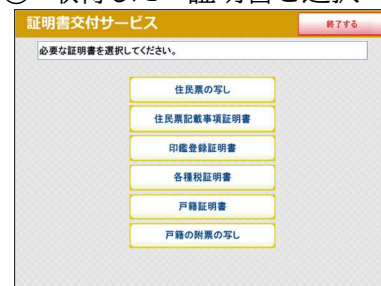


※暗証番号を3回
間違えるとロックが
かかります。
※ロック解除は、
市役所で手続きが
必要です。

コンビニで発行できる証明書と諸注意

<p>住民票の写し 300円⇒200円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人分、同じ世帯の方の分が取得できません。 ・除票は取得できません。 ・続柄・本籍の記載は選択できます。 ・マイナンバーの記載は選択できます。 ・住民票コードの記載を希望される方は、市役所窓口で申請してください。
<p>印鑑登録証明書 【本人のみ】 300円⇒200円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録している方のみ取得できます。 ・本人分のみ取得できます。
<p>戸籍事項証明書 (戸籍謄抄本) 450円⇒350円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大野市に住所があり、かつ、大野市に本籍がある方のみが取得できます。 ・本人分、同一戸籍の方の分が取得できます。 ・除籍、改製原戸籍は取得できません。
<p>戸籍附票の写し 300円⇒200円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大野市に住所があり、かつ、大野市に本籍がある方のみが取得できます。 ・除籍となった附票は取得できません。 ・本籍・筆頭者の記載は選択できます。
<p>所得・課税証明書 【本人のみ】 300円⇒200円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人以外のもは取得できません。 ・該当年度の1月1日に住所が大野市にない方は取得できません。 ・大野市から転出された方は取得できません。 ・所得がない方(税未申告の方)の証明は市役所窓口で申請してください。 ・毎年6月中旬に発行年度が更新されます。必要な年度をご確認ください。

- ⑦ マイナンバーカードを取り外す
- ⑧ 取得したい証明書を選択



※ここから先は
マイナンバー
カードは使いま
せん。

- ⑨ 交付種別、記載項目、部数を順に選択
- ⑩ これまで入力した内容を最終確認



※訂正が必要な
場合は、一つ
戻って訂正が
可能です。

- ⑪ 交付手数料をお金の投入口に入金
- ⑫ 証明書と領収書を受け取る



※コンビニで交
付される証明書
には、不正防止
処理が施されて
います。

※早朝から深夜【6:30～23:00】まで全国の
コンビニエンスストアで証明書が発行できます。
(年末年始、メンテナンス時を除く)